

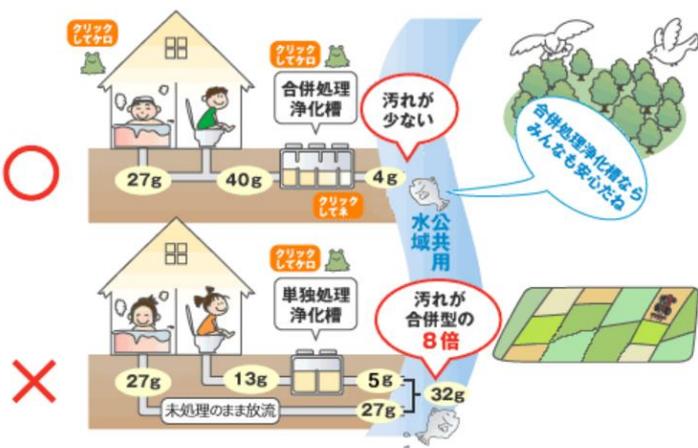
葉山町からのお知らせ

合併処理浄化槽 設置整備補助金

活用するなら今がチャンス！！

- 1 補助金がさらにUP
 - 2 補助対象者も拡充
- 店舗併用住宅も補助対象に追加

葉山町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止等を図ることを目的に、市街化調整区域において、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に設置費用に対する補助を行っています。(新築を除く。)



※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したものです。

補助金制度は
令和7年度までの予定です
転換をお考えの方はお急ぎください



【出典：環境省 HP を加工して作成】

合併処理浄化槽に転換すると・・・

合併処理浄化槽（5人槽）1基の場合 **最大 101.7 万円** の補助金を交付

(単位：円)

	本体工事費	配管費	撤去費	合計 (最大)
5人槽	597,000	300,000	120,000	1,017,000
7人槽	679,000	300,000	120,000	1,099,000
10人槽	813,000	300,000	120,000	1,233,000

**補助金
増額中**

- ※ 建築確認を伴わずに工事を行う場合で、5人槽から10人槽までの合併処理浄化槽へ転換を行う場合の補助額です。建築確認を伴う場合(増改築)は、町HPをご確認ください。
- ※ 各工事費(本体工事費、撤去費、配管費)の金額は、いずれも上限額です。上限に達しない場合は、その金額が補助額となります。
- ※ 汲み取り便槽からの転換に係る撤去費は、90,000円が上限額となります。
- ※ 補助件数は年度ごとに異なるため、申請状況によっては補助金の交付が受けられない場合があります。
- ※ 申請受付は、毎年度1月末までです。転換を希望される場合は、事前に環境課までお問い合わせください。



町HP(浄化槽)